

# 川口市子育て相談課 家庭児童相談員(会計年度任用職員)募集案内

令和7年8月  
川口市

## 1 職務内容

- ・18歳未満の子どもに関する様々な相談(養育・発達・家庭支援・児童虐待・ヤングケアラー等)に対する面接、家庭訪問等
- ・保育所、学校、児童相談所等関係機関との連絡調整等
- ・相談記録のパソコン入力等の事務

## 2 募集人員 若干名

## 3 任用期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

## 4 勤務場所 川口市役所 第二本庁舎3階 子育て相談課 (川口市青木2-1-1)

## 5 勤務条件

### (1) 勤務日、勤務時間及び報酬月額

区分	勤務日	勤務時間	報酬月額 (予定)
①	月～金曜日の うち週4日	午前8時30分～午後5時15分のうち、 6時間勤務	186,866円
②	月～金曜日の うち週4日	午前8時30分～午後5時15分 7時間45分勤務	241,369円

※全区分共通して、休憩時間は午後零時から60分となります。

※期末手当・勤勉手当あり。※通勤手当を規定の範囲で支給します。

### (2) 休 暇 市所定の基準による年次有給休暇等

## 6 退職金 支給しません

## 7 社会保険 加入します

## 8 雇用保険 加入します

## 9 応募資格 下記a, b, cのうちいずれかの要件を満たすかた

### a 下記のいずれかの資格を有するかた

- ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・公認心理師 ・助産師 ・看護師
- ・保育士 ・教員免許法に規定する普通免許状 ・保健師

### b 大学などで児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程<sup>※1</sup>を修めて卒業したかた

※1 一般教養課程での講義の受講は該当しません。

### c 児童相談所、婦人相談センター、警察等の行政機関で児童虐待対応又は子ども家庭相談に関する実務経験が3年以上あるかた

ただし、次のいずれかに該当するかたは応募できません

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでのかた

イ 川口市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入したかた

## 10 応募方法

①所定の応募用紙（顔写真貼付）<sup>※2</sup>、②資格証の写しを受付期間内に下記郵送先まで郵送してください。

※2 市ホームページ（URL：<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

「川口市役所 子育て相談課」で検索

新着情報：子育て相談課相談員（会計年度任用職員）募集

（令和7年10月採用）をクリック



<市ホームページ二次元コード>

受付期間 **令和7年9月5日（金）まで 消印有効**

- ◆ 封筒の表面に「子育て相談課 家庭児童相談員応募用紙在中」と朱書きしてください。
- ◆ 提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ◆ 事故防止のため、**特定記録又は簡易書留**で郵送してください。

## 11 選考方法

（1）面接、書類審査により後日決定し、結果を連絡します。

（2）面接日は下記の日程を予定しております。

令和7年9月10日（水）から9月16日（火）までのいずれか

## 12 個人情報の取扱について

個人情報は採用審査のみに使用し、この目的以外には一切使用しません。

## 13 その他

（1）地方公務員法第22条の2第7項の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、1ヶ月間（勤務日数15日以上）の良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

（2）勤務時間内において、必要に応じ研修等に参加していただきます。

（3）身分は地方公務員であり、職務専念義務、守秘義務など、地方公務員法を守る義務が発生します。

（4）**募集人員、勤務条件等は令和7年8月現在のものです。**今後変更になることがあります。

## 14 郵送先・問い合わせ先

〒332-8601 川口市青木2-1-1

川口市子ども部子育て相談課 事業係

電話 048-258-1153